

所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第1期分)の納期限は 9月30日です

中野税務署 ☎(3387)8111
☆自動音声案内

対象の方へ、6月中旬に通知書を郵送しました。
納期限までに納めてください。 ☆予定納税額の
減額申請書の提出期限は、7月31日です

9月5日(木)～11日(水) 改修工事のため 哲学堂運動施設は休場します

哲学堂公園(松が丘1-34-28)
☎(3951)2515 FAX(3951)2280

行政評価公開ヒアリングに ご参加を

企画調整係/7階
☎(3228)3258 FAX(3228)5476

行政評価は、区が前年度に実施した事業について、実績とコストから評価する取り組みです。

有識者による公開ヒアリングを傍聴してアンケートを提出する「外部評価モニター」として参加しませんか。

日時 8月19日(月)午後2時30分～5時

会場 区役所6階会議室

申込 7月8日～8月8日に電子申請か、電話、☑ kikakutyosei@city.tokyo-nakano.lg.jpで、企画調整係へ。先着20人。要約筆記・☎・☎(先着5人)希望の方は、あわせて申し込みを。☑氏名とふりがな、電話番号、メールアドレス、要約筆記・☎はその旨、☎はお子さんの氏名とふりがな、月年齢 ☆参加できない方は、事前に意見を提出できます。詳しくは、区☎をご覧ください



区☎▶

8月から使える各種保険証等を郵送します

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方 「東京都国民健康保険高齢受給者証」

資格賦課係/2階
☎(3228)5511 FAX(3228)5456

今月下旬に、世帯の対象者全員分を世帯主の方宛てに郵送します。届いたら対象被保険者氏名欄を確認してください。

受診の際は、保険証と一緒に高齢受給者証を提示してください。

☆自己負担割合は令和6年度住民税課税標準額などを基に判定。詳しくは、同封の「一部負担金の割合(医療費などの自己負担割合)について」をご覧ください

自己負担割合が3割(現役並み所得者)の方へ

前年中の収入額が基準未満の方は、自己負担割合が2割になる可能性があります。可能性のある方には「国民健康保険基準収入額適用申請書」を郵送するので、期限内に申請してください。

後期高齢者医療制度に加入している方 「後期高齢者医療被保険者証」

後期高齢者医療係/3階
☎(3228)8944 FAX(3228)5456

新しい保険証(青竹色・カード型)を今月下旬までに加入者全員に簡易書留で郵送します。

要介護・要支援等の認定を受けている方 「介護保険負担割合証」

介護給付係/3階
☎(3228)6531 FAX(3228)5620

介護保険サービスの自己負担割合は、毎年8月に見直します。新しい負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を今月中旬に郵送します。

利用者負担額が基準以上になった場合は「高額介護サービス費」の支給対象になります。対象者にはお知らせを郵送するので、申請してください。

お知らせ

防災用品を区であっせんしています

地域防災係/8階
☎(3228)8930 FAX(3228)5647

区内在住・在勤の方は、家具転倒防止器具や非常食などの購入に区のあっせんを利用できます。

詳しくは、区☎か、区民活動センター、区役所8階窓口で配布している案内をご覧ください。

☆区役所や消防署の職員が、訪問販売を行うことはありません。悪質な訪問販売にはご注意ください

傍聴を

☆日程・会場は、変わることがあります。記載がないものは、当日直接会場へ

中野区環境審議会

環境企画係/8階
☎(3228)5524 FAX(3228)5673

7月25日(木)午後2時から

教育センター分室(野方1-35-3)

☆要約筆記・☎・☎(先着2人)希望の方は、7月8日～16日に電話、☑ kankyo@city.tokyo-nakano.lg.jpで環境企画係へ。☑氏名とふりがな、電話番号、要約筆記・☎はその旨、☎はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

中野区人権施策推進審議会

平和・人権・男女共同参画係/7階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476

7月25日(木)午後7時から

区役所7階会議室

中野区都市計画審議会

都市計画課庶務係/9階
☎(3228)8840 FAX(3228)5668

7月31日(水)午前10時から

区役所6階会議室

☆先着25人。午前9時30分から直接会場を受け付け

非木造住宅をお持ちの方へ 耐震診断や各種助成のご利用を

耐震化促進係/9階
☎(3228)5576 FAX(3228)5668

昭和56年5月31日以前に建築された、鉄筋コンクリート造や鉄骨造などの非木造住宅(マンション含む)が対象。耐震診断に掛かる費用の助成(765万円まで)を受けられます。また、耐震補強工事の他、建て替えまたは除却に掛かる費用の一部助成も受けられます。

いずれも、事前に耐震化促進係へ相談が必要です。詳しくは、区☎をご覧ください。

空き家でお困りの方へ 電話相談のご利用を

住宅政策係/9階
☎(3228)5564 FAX(3228)5668

空き家の管理や解体、相続などについて、まちづくり推進土地建物協議会の建築士や司法書士、税理士等に相談できます。近隣の空き家でお困りの方も、ぜひ相談を。

相談専用電話 ☎0120(500)681

☆平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

7月10日から 税務署への申告書、申請書の 提出先が変わります

中野税務署(中野2-24-11住友不動産中野駅前ビル6階)
☎(3387)8111 ☆自動音声案内

提出方法・提出先

郵送=東京国税局業務センター大手町分室(〒100-8156千代田区大手町1-3-3)、窓口・e-Tax=所轄税務署 ☆所轄税務署の変更はありません

ジェネリック医薬品(後発医薬品) 利用差額をお知らせします

保健事業係(中野区保健所)
☎(3382)2430 FAX(3382)7765

先発医薬品の特許期間終了後に同等の品質で製造・販売される「ジェネリック医薬品」。先発医薬品から切り替えると、多くの場合、薬代が安くなります。

切り替えによって自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した結果を、今月下旬に次の対象の方に郵送します。ジェネリック医薬品利用の参考にしてください。

対象 中野区の国民健康保険に加入している20歳以上で、次の種類の先発医薬品を今年4月に処方された方

種類 感覚器官用薬、循環器官用薬、呼吸器官用薬、消化器官用薬等

セーフティネット(SN)住宅への 改修費等を助成します

住宅政策係/9階
☎(3228)5564 FAX(3228)5668

SN住宅とは、高齢者や子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅のこと。物件の所有者が、SN住宅としてお持ちの住宅を登録することで、空き家・空き室対策になることが期待できます。要件を満たした場合、保険料や専用住宅改修費を一部助成します。

区☎▶



屋根ふきかえ・外壁塗装

雨漏り緊急対応

リフォーム全般 相談・見積り無料

創業 昭和62年 東京都建設業許可
株式会社 山野
中野区新井 1-19-1

フリーダイヤル 012-012-4699

広告